

こちら特報部

FAX 03 (3595) 6911 Eメール tokuho@chunichi.co.jp

# たばこ害 訴えず?

東京都の受動喫煙防止の啓発用ポスターが物議をかもしている。たばこの煙害を強くアピールするわけでもなく、目立つのは女性が走る姿ばかり。肝心のテーマについては、端の方に「受動喫煙防止条例、はじまる」と記すだけだからだ。これには「何のポスター?」「煙害をきちんと周知できるのか」と首をかしげる声が上がっている。(榊原崇仁)

## 都の受動喫煙防止ポスター



昨年六月に成立した都の受動喫煙防止条例は、従業員を雇う飲食店は原則禁煙とした。同時期、国会でも改正健康増進法が成立し、飲食店での喫煙を禁じる内容が盛り込まれたが、こちらは客席の面積が百平方メートル以下の場合、店頭に「喫煙可」と示せば店内で喫煙できるようにした。規制対象の飲食店は、改正健康増進法は全国の約45%なのに対し、都条例は都内の84%。つまり、都は国より受動喫煙防止に熱心な

東京都のポスター(中央)と他の自治体が手掛けた分

姿勢を見せてきた。

ところが今年一月、都が発表した条例啓発のポスターでは、半分近くを割き、青空の下で駆けるシドニー五輪女子マラソンの金メダリスト、高橋尚子さんの写真を紹介。残るスペースは、緑や青の三角形で埋め、文字は端の方に小さく配置した。その内容は「TOKYOは、止まらない」

担当課長に聞くと、「高橋さんは有名人で目を引くはず。疾走する姿は、二〇〇四年四月の条例の全面施行まで駆け抜けるイメージを伝えられている」と述べ、「ポスターの受け止め方はそれぞれと違っていい」とぞっけない。

「受動喫煙防止条例、はじまる」に加え「たばこを吸う人も吸わない人も誰もが快適に過ごせる街を目指して」。最後のフレーズは、たばこ会社のCMに似た表現があったような…。ちょっと見ただけでは、何を訴えているのかよく分からない。

では、他の自治体はどうか。二〇一三年四月に独自の受動喫煙防止条例を施行した兵庫県は三つ子の赤ちゃんの写真を全面的に使い、「うれしいね こころは吸わない その気持ち」というフレーズも載せた。札幌市は条例はないが、受動喫煙防止のポスターを一六年三月に製作。グレーの煙に包まれながら涙する少年少女や妊婦のイラストを描き、「その煙には、発がん物質を含み多くの有害物質が含まれています」などと説明書きを添えた。

都はこのポスターを一方部近く印刷して公共施設に配布したというが、どんな意図でこのデザインになったのか。「こちら特報部」が都保健政策部の宮川智行

実は都を含む首都圏の九都県市も共通の啓発ポスターを手掛けており、たばこに肩をひそめる女性の写真のほか、中央に「吸わない人に吸わせていませんか

## 焦点ばやけ「まるでマラソンの宣伝」

「?」と大きく記した。いずれも煙の悪影響を前面に押し出し、受動喫煙の害について知ってほしいという思いが真摯に伝わってくる。これらと比べると、都のポスターはいかにも焦点がばやけて見える。

都内で呼吸器内科医院を営む日本禁煙学会の村松弘康理事は「伝えるべきことが十分に伝わっていない。たばこの有害性は明らかで、受動喫煙の防止は国際条約でも最優先で取り組むべき課題とされる。その周知が及んでいない現状向き合わない」と語る。

「タバコ問題首都圏協議会」運営委員の渡辺文学さん(ハ)は「ぱっと見では東京マラソンのポスターのよう。意味がよく分からない。喫煙規制の抵抗勢力が都に働きかけ、曖昧な内容にさせたのか」と疑問を呈し、「こころ訴える。」一評価できる条例があっても、結局は運用次第。「仏作って魂入れず」とならないよう、手を緩めないでもらいた